

章	節	主要施策	主要施策の基本方向(現行)	主要施策	主要施策の基本方向(変更案)	備考	分野横断的な視点
第1章 防災・生活・環境～『頼もしさ』をつなぐまちをめざして～							
第1節 市民の生活を守る『頼もしさ』をつくる							
主要施策1 原子力発電所の安全性向上を追求する			主要施策1 原子力発電所の安全性向上を追求する				◆◆ SDGsへの対応 進
基本方向			基本方向				
(1) 安全性と透明性の確保			(1) 安全性と透明性の確保				
(2) 原子力防災対策の充実			(2) 原子力防災対策の充実				
主要施策2 自然災害に備えた対策を進める			主要施策2 自然災害に備えた対策を進める				
基本方向			基本方向				
(1) 土砂災害対策・水害対策の推進			(1) 土砂災害対策・水害対策の推進				
(2) 災害に備えた防災インフラの整備			(2) 災害に備えた防災インフラの整備				
主要施策3 防災や危機管理機能を高める			主要施策3 防災や危機管理機能を高める				
基本方向			基本方向				
(1) 防災意識・知識の充実向上			(1) 防災意識・知識の充実向上				
(2) 防災・危機管理体制の強化			(2) 防災・危機管理体制の強化				
(3) 消防力の充実・強化			(3) 消防力の充実・強化				
第2節 快適な生活環境を支える『頼もしさ』をつくる							
主要施策1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する			主要施策1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する				
基本方向			基本方向				
(1) 地域生活交通の確保・維持			(1) <b>地域における生活交通の確保</b>			交通を取り巻く現状に合わせて修正	
(2) 鉄道の利便性の向上			(2) <b>鉄道の利便性の維持・向上</b>			同上	
主要施策2 生活に身近な安全を確保する			主要施策2 生活に身近な安全を確保する				
基本方向			基本方向				
(1) 冬期間における快適な生活と道路交通網の確保			(1) <b>冬期間における快適な生活の確保</b>			道路交通網確保を1-3-2に移動し「道路網の確保」についてまとめる。 ※生活道路の除雪についてはここでも触れる。	
(2) 交通安全対策の推進			(2) 交通安全対策の推進				
(3) 犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進			(3) 犯罪を未然に防ぐ地域づくりの推進				
(4) 安全な消費生活の確保			(4) 安全な消費生活の確保				
主要施策3 良好な生活を支える環境を守る			主要施策3 良好な生活を支える環境を守る				
基本方向			基本方向				
(1) ライフライン機能の保全			(1) ライフライン機能の保全				
(2) 空き家の適正管理と利活用の推進			(2) 空き家の適正管理と利活用の推進				
(3) 快適な生活環境の維持			(3) 快適な生活環境の維持				
(4) 環境衛生機能の保全			(4) 環境衛生機能の保全				
(5) 情報通信環境の向上			(5) 情報通信環境の向上				

章	節	主要施策	主要施策の基本方向(現行)	主要施策	主要施策の基本方向(変更案)	備考	分野横断的な視点
	第3節	社会基盤の整備による『頼もしさ』をつくる					◆◆ SDX Gsの 対応 推進
		主要施策1	社会基盤を機能的に整備する	主要施策1	社会基盤を機能的に整備する		
			基本方向 (1) 幹線道路ネットワークの整備 (2) 生活道路の整備 (3) 港湾機能の保全と港の活性化		基本方向 (1) 幹線道路ネットワークの整備 (2) 生活道路の整備 (3) 港湾機能の保全と港の活性化		
		主要施策2	安全な道路網を確保する	主要施策2	安全な道路網を確保する		
			基本方向 (1) 道路や橋りょうなどの計画的な保全		基本方向 (1) 道路や橋りょうなどの計画的な保全 <b>(2) 冬期間における道路交通網の確保</b>	1-2-2-(1)から、冬期間における道路交通網の確保について移動	
	第4節	豊かな環境を守る『頼もしさ』をつくる					
		主要施策1	地球温暖化対策を進める	主要施策1	地球温暖化対策を進める		
			基本方向 (1) 次世代エネルギー活用による温暖化対策の推進 (2) 温暖化対策に対する意識啓発		基本方向 (1) 次世代エネルギー活用による温暖化対策の推進 (2) 温暖化対策に対する意識啓発		
		主要施策2	資源を有効活用する	主要施策2	資源を有効活用する		
			基本方向 (1) ごみの適正処理の推進 (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進		基本方向 (1) ごみの適正処理の推進 (2) ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進		
		主要施策3	美しい自然を守る	主要施策3	美しい自然を守る		
			基本方向 (1) 生物多様性の保全に対する意識啓発 (2) 不法投棄の防止と環境美化の推進 (3) 公害防止対策の推進		基本方向 (1) 生物多様性の保全に対する意識啓発 <b>(2) 環境美化の推進</b> (3) 公害防止対策の推進	イノシシ等有害鳥獣対策については、2-2-2「農林水産業の持続性を高める」に移動 不法投棄防止に関しては、事業縮小の傾向であり、目指すところは環境美化であるため修正	

章	節	主要施策	主要施策の基本方向(現行)	主要施策	主要施策の基本方向(変更案)	備考	分野横断的な視点
第2章 産業・雇用～『豊かさ』をつなぐまちをめざして～							
第1節 『豊かな』暮らしを支える多様な働く場をつくる							
主要施策1 雇用環境や就労機会を充実させる							
			基本方向 (1) 若者や女性の地元定着の推進	基本方向 (1) <b>若者・女性・障がい者の就労支援</b>			女性、障害者及び高齢者を含めた就労機会を充実させる必要がある。
			(2) ワーク・ライフ・バランスの推進	(2) <b>各産業における人材確保の支援</b>			農林水産業や建設、福祉など、様々な職種への支援
			(3) 農林水産業における雇用・就業支援の充実	(3) ワーク・ライフ・バランスの推進			
			(4) 地元企業等への雇用・就労支援の推進	<b>農林水産業における雇用・就労支援の推進</b>			(2)に含める。
主要施策2 起業・創業を支援する							
			基本方向 (1) 起業・創業支援の充実	基本方向 (1) 起業・創業支援の充実			
			(2) 事業承継支援の推進	(2) 事業承継支援の推進			
主要施策3 企業誘致を進める							
			基本方向 (1) 企業立地の促進	基本方向 (1) 企業立地の促進			
第2節 『豊かな』産業を活かし稼ぐ力をはぐくむ							
主要施策1 商業の魅力を高める							
			基本方向 (1) 商店街の維持・活性化	基本方向 (1) 商店街の維持・活性化			
			(2) 意欲ある事業者への支援	(2) 意欲ある事業者への支援			
主要施策2 農林水産業の持続性を高める							
			基本方向 (1) 農林水産業の経営・販売力の強化	基本方向 (1) 農林水産業の経営・販売力の強化			
			(2) 地産地消と地産外消の推進	(2) 地産地消と地産外消の推進			
			(3) 農林水産業基盤の強化	(3) 農林水産業基盤の強化			
			(4) 農山漁村の多面的機能の保全	(4) 農山漁村の多面的機能の保全			
				(5) <b>有害鳥獣対策の強化</b>			1-4-3-(1)から、有害鳥獣による農作物被害への対策について移動
主要施策3 産業の創造性と技術力を高める							
			基本方向 (1) 技術の継承と人材の育成	基本方向 (1) 技術の継承と人材の育成			
			(2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化	(2) 果敢に挑戦する企業等への支援の強化			
			(3) 異業種や産学官金連携による新事業の創出	(3) <b>(削除)</b>			他の基本方向に統合する。
			(4) エネルギー・環境産業の創出	(3) <b>環境・エネルギー産業の創出</b>			
			(5) 情報関連産業の振興	(4) 情報関連産業の振興			
主要施策4 地域資源の活用により観光産業を強化する							
			基本方向 (1) 魅力ある観光地域づくりの推進	基本方向 (1) <b>資源のブランド化と価値の創出</b>			観光ビジョンに合わせて整理
			(2) 観光誘客活動の強化	(2) <b>情報発信の強化</b>			
			(3) インバウンドの推進	(3) <b>稼ぐ観光への変革</b>			

◆◆  
SDGs  
への  
対応  
の  
推進

章	節	主要 施策	主要施策の基本方向(現行)	主要 施策	主要施策の基本方向(変更案)	備考	分野横断的 な視点	
第3章 健康・福祉～『健やかさ』をつなぐまちを目指して～								
第1節 『健やかな』心と体をはぐくむ								
		主要施策1	心と体の健康づくりを進める	主要施策1	心と体の健康づくりを進める		◆◆ SDX Gs の 対 応 進	
		基本方向	(1) 健康づくりのための仕組みや体制の充実 (2) 疾病予防対策の推進 (3) 年代に対応した健康教育の推進 (4) 心の健康づくりの充実	基本方向	(1) 健康づくりのための仕組みや体制の充実 (2) 疾病予防対策の推進 (3) 年代に対応した健康教育の推進 (4) 心の健康づくりの充実			
		主要施策2	健康を守る基盤を堅持する	主要施策2	健康を守る基盤を堅持する			
		基本方向	(1) 地域医療に関する情報提供とサービスの充実 (2) 地域医療体制の確保	基本方向	(1) 地域医療に関する情報提供とサービスの充実 (2) 地域医療体制の確保			
第2節 子どもを産み育てやすい『健やかな』環境をつくる								
		主要施策1	出会いの喜びを感じる環境を整備する	主要施策1	<b>結婚や出産を望む人の希望をかなえる</b>	主要施策2-(1)を統合し、タイトルを変更		
		基本方向	(1) 出合いや結婚への活動支援の充実	基本方向	(1) 出合いや結婚への活動支援の充実  (2) <b>安心して出産できる環境への支援</b>	出産に対する経済的支援や、市内で安心して出産できる関係機関の連携及び支援		
		主要施策2	子どもを持つ喜びが感じられる環境を整備する	主要施策2	安心して子育てができる環境を充実させる	主要施策2-(2)を主要施策3に統合		
		基本方向	(1) 出産や子育てに対する経済的負担の軽減 (2) 相談支援体制の充実	基本方向	(1) 相談支援体制の充実 (2) 社会全体で支える子育て環境の充実 (3) 親子の心と体の成長への支援			
		主要施策3	安心して子育てができる環境を充実させる		(4) <b>要保護児童の支援</b>	3-3-1-(2)「生活困窮世帯等への自立促進」と重複するため、子どもの貧困解消に係る部分を削除		
		基本方向	(1) 社会全体で支える子育て環境の充実 (2) 親子の心と体の成長への支援 (3) 要保護児童の支援や子どもの貧困の解消					
第3節 誰もが安心できる『健やかな』暮らしをつくる								
		主要施策1	支え合いの地域づくりを進める	主要施策1	支え合いの地域づくりを進める			
		基本方向	(1) 地域福祉活動への理解の推進 (2) 生活困窮世帯等への自立の促進	基本方向	(1) <b>地域共生社会の実現</b> (2) 生活困窮世帯等への自立の促進	社会福祉法の改正に伴い表現を修正		
		主要施策2	高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる	主要施策2	高齢者が安心して暮らせる環境を充実させる			
		基本方向	(1) 在宅生活を支える体制づくりの推進 (2) 介護予防・認知症施策の充実 (3) 介護人材の確保・育成	基本方向	(1) 在宅生活を支える体制づくりの推進 (2) 介護予防・認知症施策の充実 (3) 介護人材の確保・育成			
		主要施策3	障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる	主要施策3	障がいがあっても、自分らしく暮らせる環境を充実させる	障がい者・福祉計画に合わせて整理		
		基本方向	(1) 障がいに対する理解促進と差別の解消 (2) 日常生活や社会活動への支援の充実	基本方向	(1) <b>障がいに対する理解促進と差別の解消・権利擁護の推進</b> (2) <b>地域生活の支援と福祉人材の確保・定着</b> (3) <b>社会参加の促進と就労支援の充実</b>	現行の(2)を(2)と(3)に分割		

章	節	主要 施策	主要施策の基本方向(現行)	主要 施策	主要施策の基本方向(変更案)	備考	分野横断的 な視点
第4章	教育・スポーツ～『たくましさ』をつなぐまちをめざして～						◆◆ SD DX Gs への 対 推 進
	第1節	子どもや若者の『たくましさ』をはぐくむ					
		主要施策1	知徳体のバランスの取れた教育を進める	主要施策1	知徳体のバランスの取れた教育を進める	教育大綱から市としての方向性を強調する表現に修正	
		基本方向	(1) 確かな学力をはぐくむ教育の推進 (2) 豊かな心をはぐくむ教育の推進 (3) 健やかな体をはぐくむ教育の推進	基本方向	(1) <b>基礎学力をしっかりと身に付ける教育の推進</b> (2) <b>他者を思いやり更なる高みを目指す教育の推進</b> (3) <b>体力を高め健やかな体をはぐくむ教育の推進</b>		
		主要施策2	地域ぐるみで子どもや若者を育てる	主要施策2	地域ぐるみで子どもや若者を育てる		
		基本方向	(1) 地域に誇りと愛着の持てる教育の推進 (2) 青少年育成活動の推進と家庭教育の支援 (3) 子どもの健全育成支援の推進	基本方向	(1) <b>ふるさと柏崎をこよなく愛し発展させる教育の推進</b> (2) <b>教育における学校・地域・家庭の連携</b> (3) 子どもの健全育成支援の推進	教育大綱から市としての方向性を強調する表現に修正 同上	
		主要施策3	教育環境を充実させる	主要施策3	教育環境を充実させる		
		基本方向	(1) 良好な教育環境の整備 (2) 教育現場の情報化の推進	基本方向	(1) 良好な教育環境の整備 (2) <b>教育現場のICT環境の充実</b>	推進は終わり、今後は充実させていくことから修正	
	第2節	学びを通じて地域の『たくましさ』をはぐくむ					
		主要施策1	学びの機会を充実させる	主要施策1	学びの機会を充実させる		
		基本方向	(1) 多様な学習・交流機会の提供 (2) 社会教育環境の充実	基本方向	(1) 多様な学習・交流機会の提供 (2) 社会教育環境の充実		
		主要施策2	家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する	主要施策2	家庭・地域の教育力を高め、共助社会を形成する		
		基本方向	(1) 地域づくりへの学習成果の活用 (2) 様々な主体との連携による生涯学習の充実	基本方向	(1) 地域づくりへの学習成果の活用 (2) 様々な主体との連携による生涯学習の充実		
	第3節	スポーツを通じた『たくましさ』をはぐくむ					
		主要施策1	スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める	主要施策1	スポーツによる地域づくりや生きがいづくりを進める		
		基本方向	(1) ライフステージに応じたスポーツの推進 (2) スポーツによる交流人口の拡大	基本方向	(1) ライフステージに応じたスポーツの推進 (2) スポーツによる交流人口の拡大		
		主要施策2	全国や世界に通用する競技者を育てる	主要施策2	全国や世界に通用する競技者を育てる		
		基本方向	(1) 競技団体との連携の強化及び指導者の育成 (2) 競技力の向上に向けた取組の推進 (3) 施設の整備と改修	基本方向	(1) 競技団体との連携の強化及び指導者の育成 (2) 競技力の向上に向けた取組の推進 (3) 施設の整備と改修		

章	節	主要施策	主要施策の基本方向(現行)	主要施策	主要施策の基本方向(変更案)	備考	分野横断的な視点
第5章	魅力・文化～『柏崎らしさ』をつなぐまちをめざして						◆◆ SDX Gs の 対 推 進
	第1節 『柏崎らしい』個性をはぐくむ						
		主要施策1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える		主要施策1 柏崎の魅力を高め、良さを伝える			
		基本方向 (1) 中心的市街地の活性化 (2) 地域の活性化を創出するシティセールスの強化 (3) 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立 (4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進		基本方向 (1) 中心的市街地の活性化 (2) 地域の活性化を創出するシティセールスの強化 (3) 地域資源と特性を活用した柏崎ブランドの確立 (4) 交流・定住を促す戦略的なプロモーションの推進			
		主要施策2 世界に開かれたまちづくりを進める		主要施策2 <b>多文化共生を進める</b>		現状に合わせて変更	
		基本方向 (1) 多文化共生のまちづくりの推進 (2) 国際交流の推進		基本方向 (1) <b>人材育成の推進と体制づくり</b> (2) 国際交流の推進		主要施策の名称変更に伴い変更	
	第2節 大学を活かし『柏崎らしさ』をはぐくむ						
		主要施策1 地(知)の拠点を活かした取組を進める		主要施策1 地(知)の拠点を活かした取組を進める			
		基本方向 (1) 大学との連携と協働の強化 (2) 大学の魅力の向上 (3) 大学卒業生の地元定着の促進		基本方向 (1) 大学との連携と協働の強化 (2) 大学の魅力の向上 (3) <b>(削除)</b>		2-1-1-(1)人材確保の支援へ統合	
	第3節 歴史や文化の息づく『柏崎らしさ』をつくる						
		主要施策1 歴史・文化を保全し、継承する		主要施策1 歴史・文化を保全し、継承する			
		基本方向 (1) 伝統芸能の承継 (2) 歴史・文化資産の保存と活用 (3) 産業文化や生活文化の保存と活用 (4) 景観まちづくりの推進		基本方向 (1) 伝統芸能の承継 (2) 歴史・文化資産の保存と活用 (3) 産業文化や生活文化の保存と活用 (4) 景観まちづくりの推進			
		主要施策2 市民の主体的な文化活動を支援する		主要施策2 市民の主体的な文化活動を支援する			
		基本方向 (1) 文化活動への支援 (2) 多様な文化交流の促進		基本方向 (1) 市民の文化活動への支援 (2) 多様な文化交流の促進			

章	節	主要施策	主要施策の基本方向(現行)	主要施策	主要施策の基本方向(変更案)	備考	分野横断的な視点	
第6章 自治経営～多様な主体と共創し共育するまちをめざして～								
第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ								
		主要施策1	平和に関する意識啓発を進める	主要施策1	平和に関する意識啓発を進める		◆◆ SDX Gsの 対応 推進	
		基本方向	(1) 平和に対する意識の醸成	基本方向	(1) 平和に対する意識の醸成			
		主要施策2	人権を尊重した社会づくりを進める	主要施策2	人権を尊重した社会づくりを進める			
		基本方向	(1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進 (2) 男女共同参画の推進	基本方向	(1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進 (2) 男女共同参画の推進			
第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ								
		主要施策1	市民力が発揮できる環境を充実させる	主要施策1	市民力が発揮できる環境を充実させる			
		基本方向	(1) 市民参加機会の拡充	基本方向	(1) 市民参加機会の拡充	広聴を主体とした記載とし、リーダー塾の記載を2(4)「地域課題に取り組む人材の育成」へ移動		
		主要施策2	地域力が発揮できる環境を充実させる	主要施策2	地域力が発揮できる環境を充実させる			
		基本方向	(1) 地縁型組織の持続性に関する取組の充実 (2) 若い世代の参加による地域の活性化 (3) 協働のまちづくりの推進 (4) 人材の育成とソーシャルビジネスの創出	基本方向	(1) 地縁型組織の持続性に関する取組の充実 (2) 若い世代の参加による地域の活性化 (3) 協働のまちづくりの推進 (4) <b>地域課題に取り組む人材の育成</b>	ソーシャルビジネスの定義があいまいなため変更		
第3節 持続可能な行政力をはぐくむ								
		主要施策1	自治機能を強化する	主要施策1	自治機能を強化する			
		基本方向	(1) 新庁舎の整備 (2) 広聴広報活動の推進 (3) ICTの活用 (4) 多様なニーズに対応する行政職員の育成 (5) 機能的な組織・機構の構築	基本方向	(1) <b>(削除)</b> <b>(1) 情報発信力の強化</b> <b>(2) デジタル化の推進</b> <b>(3) 多様なニーズに対応する行政職員の育成</b> <b>(4) 機能的な組織・機構の構築</b>	整備完了による削除 広報を主体とした記載とし、広聴については6-2-1-(1)へ移動 総合的な取組を推進するため変更		
		主要施策2	健全な財政を堅持する	主要施策2	健全な財政を堅持する			
		基本方向	(1) 財政の健全化 (2) 適正な受益者負担 (3) 未利用資産の活用	基本方向	(1) 財政の健全化 (2) 適正な受益者負担 (3) 未利用資産の活用			
		主要施策3	公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する	主要施策3	公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する			
		基本方向	(1) 公共施設の適正な配置と維持・運営 (2) 適正な民間活力の導入と活用	基本方向	(1) 公共施設の適正な配置と維持・運営 (2) 適正な民間活力の導入と活用			